

経営戦略

秋田県秋田市
廃棄物発電会計

第1 経営の基本方針

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

本市では、市内で発生した一般廃棄物を処理するため、一般廃棄物処理施設として総合環境センターを設置している。そのうち、熔融施設でごみ熔融時に発生する余熱を利用して廃棄物発電を行っており、総合環境センター内での消費分を除いてもなお余剰となる電力を有効活用し収益を上げることで、本市の財政に寄与するのは有意義であることから、当該余剰電力を売却する事業を行っているものである。

現在、収益の一部を一般会計に繰り出しており、今後も安定的に発電できる見込みであることから、引き続き事業を継続し、売電収入の確保に努めていく。

(2) 公営企業として実施する必要性に関する事項

当該事業の運営は、余剰電力の売却収入(発電収入)で賄っており、また電気事業債を活用した施設であることから、今後も特別会計で運営していく。

運営に当たっては、施設内の省エネ化や節電をさらに推進するほか、発電効率の高い施設運転を行うなど、引き続き余剰電力量の確保に努める。

第2 計画期間

平成28年度から令和7年度まで 10年間

第3 投資・財政計画 (別紙)

投資についての説明

財源についての説明

第4 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

発電収入を安定的に確保し、収益の一部を一般会計に繰り出しており、組織・人材等に関する課題もないことから、特段の取組は予定していない。

(2) 広域化に関する事項

本市において発生したごみを熔融処理するための施設で行っている発電事業であることから、広域化は予定していない。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

ごみ熔融時の余熱を利用した事業であるため、資金調達に課題はなく、発電収入も安定的に確保していることから、民間の資金・ノウハウの活用は予定していない。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

ごみの減量が進んでいる中、発電量の減に伴う収入減を抑えるため、発電効率が高くなるよう熔融炉の運転を工夫するなど、引き続き売電収入の確保に努める。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解決策

ごみ熔融時の余熱を利用した事業であるため、資金調達に課題はなく、発電収入も安定的に確保していることから、今後も資金の不足額が生じるおそれはない。

様式第1号

(6) 資金管理・調達に関する事項

ごみ熔融時の余熱を利用した事業であるため、資金調達等に課題はない。

(7) 情報公開に関する事項

発電量・売電量・売電収入を市のホームページに掲載するなど、情報公開に努めている。

(8) その他重点事項

この計画書は、状況の変化に適切に対応し適宜改正するものとする。

投資・財政計画(説明)

投資についての説明

特になし。

財源についての説明

発電電力売却事業による収益を財源とし、余剰金を一般会計に繰り出していることから、引き続き収入の確保に努める。

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)						
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	396,861	305,328	270,511	357,230	289,824	267,483	315,616	315,616	315,616	315,616	315,616	315,616	
		(1) 営 業 収 益 (B)	393,134	301,460	266,985	209,423	286,649	264,319	312,447	312,447	312,447	312,447	312,447	312,447
		ア 料 金 収 入	393,134	301,460	266,985	209,423	286,649	264,319	312,447	312,447	312,447	312,447	312,447	312,447
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	3,727	3,868	3,526	147,807	3,175	3,164	3,169	3,169	3,169	3,169	3,169	3,169
		ア 他 会 計 繰 入 金	3,727	3,868	3,392	147,807	3,169	3,124	3,169	3,169	3,169	3,169	3,169	3,169
	イ そ の 他			134		6	40							
	2 総 費 用 (D)	334,626	303,957	270,511	212,402	289,824	267,483	315,616	315,616	315,616	315,616	315,616	315,616	
		(1) 営 業 費 用	39,551	49,919	38,892	13,391	39,301	13,452	40,669	14,472	40,669	14,472	40,669	
		ア 職 員 給 与 費	3,727	3,868	3,392	2,979	3,169	3,124	3,868	3,868	3,868	3,868	3,868	
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	35,824	46,051	35,500	10,412	36,132	10,328	36,801	10,604	36,801	10,604	36,801	
		(2) 営 業 外 費 用	295,075	254,038	231,619	199,011	250,523	254,031	274,947	301,144	274,947	301,144	274,947	
ア 支 払 利 息		566	11											
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	294,509	254,027	231,619	199,011	250,523	254,031	274,947	301,144	274,947	301,144	274,947			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	62,235	1,371		144,828										
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)													
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金												
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	55,279	8,327			144,828								
		(1) 建 設 改 良 費				144,828								
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	55,279	8,327										
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 55,279	△ 8,327			△ 144,828									

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	(E)+(I) (J)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	6,956	△ 6,956		144,828	△ 144,828						
積 立 金	(K)											
前年度からの繰越金	(L)	1	6,957	1	1	144,829	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金	(M)											
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,957	1	1	144,829	1	1	1	1	1	1	1
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実 質 収 支	黒 字 (P)	6,957	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	赤 字 (Q)											
赤 字 比 率	$(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$											
収益的収支比率	$(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$											
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)											
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	393,134	301,460	266,985	209,423	286,649	264,319	312,447	312,447	312,447	312,447	312,447
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$											
他会計借入金残高	(W)											
地 方 債 残 高	(X)	8,327										

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
収益的収支分		3,727	3,868	3,392	2,979	3,169	3,124	3,169	3,169	3,169	3,169	3,169
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金		3,727	3,868	3,392	2,979	3,169	3,124	3,169	3,169	3,169	3,169	3,169
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計		3,727	3,868	3,392	2,979	3,169	3,124	3,169	3,169	3,169	3,169	3,169